

計算書類に対する注記(法人全体)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価方法
 - ・満期保有目的の債権等…償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価のないもの…総平均法に基づく原価法
- (2) 固定資産の償却方法
 - ・リース資産を除く固定資産…定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上方法
 - ・賞与引当金… 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金…職員の退職金の支給に備えるため、(財)大阪民間社会福祉事業従事者共済会により計算した退職給与引当金を計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

(財)大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分計算書類(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (3) さかとがはらこども園拠点区分内訳表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (4) さかとがはらこども園拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
- (5) さかとがはらこども園拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

4. 基本財産の増減

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	56,429,100	0	0	56,429,100
建物	158,709,214	0	7,648,473	151,060,741
合 計	215,138,314	0	7,648,473	207,489,841

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

6. 担保に供されている資産の種類及び金額

担保に供されている資産は以下のとおりである。

基本財産土地	56,429,100	円
基本財産建物	151,060,741	円
計	207,489,841	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	17,551,800	円
長期運営資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	69,248,200	円
計	86,800,000	

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	56,429,100	0	56,429,100
建物(基本財産)	310,538,476	159,477,735	151,060,741
建物	42,495,749	15,710,409	26,785,340
構築物	18,418,275	17,997,610	420,665
車両運搬具	5,728,280	5,728,277	3
器具及び備品	32,525,231	29,067,381	3,457,850
合 計	466,135,111	227,981,412	238,153,699

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収運営費	21,384,315	0	21,384,315
未収補助金	3,287,000	0	3,287,000
その他未収金	796,490	0	796,490
合 計	25,467,805	0	25,467,805

9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

役員、法人等の名称	事業の内容、又は職業	勘定科目	債権の当期末残高
役員	坂門ヶ原保育園	長期運営資金借入金	72,472,366
役員	坂門ヶ原保育園	賃借料	1,000,000

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし